

株主各位

**第20回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)**

法令及び当社定款の定めにより、第20回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (<http://www.j-tec-cor.co.jp>)に掲載することにより当該提供書面から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 第20期連結計算書類の連結注記表 | 1 頁～ 8 頁 |
| (2) 第20期計算書類の個別注記表 | 9 頁～12 頁 |

株式会社ジェイテック

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| ・ 連結子会社の数 | 3 社 |
| ・ 連結子会社の名称 | 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー
株式会社ジェイテックアーキテクト
ベンチャービジネスサポート株式会社 |
| ・ 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度から、新規に設立いたしましたベンチャービジネスサポート株式会社を連結の範囲に含めております。 |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|-----------|---|
| ・ 時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 8～38年
工具、器具及び備品 3～20年

ロ. 無形固定資産

定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |
|------------------------------|------------------------------------|

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。なお、この変更による影響額は軽微であります。

(6) 会計上の見積りの変更

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、数理計算上の差異の費用処理年数は6年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を5年に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,089千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 31,665千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,547,800株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,800株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	8,545千円	1円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	8,545千円	1円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(4) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 205,800株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金の運用及び調達については資金管理規程に基づき行われております。

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、デリバティブは、リスクヘッジ目的での取引を除き禁止しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は全て株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は事務所の賃貸借契約に係る敷金及び保証金として差入れており、差入先の信用リスクに晒されております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、返済期限は決算日後1年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは営業管理規程に従い、営業債権について、入金に基づき速やかに消し込み作業を行い、未回収の営業債権について適切な措置を講ずるよう営業担当部に対し、注意喚起を行っております。

営業担当者及び担当所属長は、つねに入金遅延顧客を把握し、営業債権の早期回収のための適切な措置を行うよう努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、財務担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	700,623	700,623	－
② 売掛金	443,722	443,722	－
③ 投資有価証券 その他有価証券	20,356	20,356	－
④ 敷金及び保証金	27,269	22,524	△4,744
資産計	1,191,971	1,187,227	△4,744
① 短期借入金	154,000	154,000	－
② 未払金	136,308	136,308	－
③ 未払法人税等	15,754	15,754	－
④ 未払消費税等	37,440	37,440	－
⑤ 預り金	23,771	23,771	－
⑥ リース債務	2,708	2,709	0
負債計	369,983	369,983	0

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

① 短期借入金、② 未払金、③ 未払法人税等、④ 未払消費税等、⑤ 預り金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	9,660
敷金及び保証金	47,229

※ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	700,623	—	—	—
売掛金	443,722	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	27,269	—
合計	1,144,346	—	27,269	—

(注) 4. リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	589	596	603	610	307	—

※ リース債務は流動負債と固定負債を合算しております。

5. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社ベンチャー総研

株式会社ベンチャービジネスサポート

(以下、「ベンチャー総研グループ」という)

事業の内容：ベンチャー総研グループのヒューマンリソース事業及びポストिंग事業の一部

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが行う人材ビジネス関連事業は、技術職知財リース事業の他に、子会社にて一般派遣事業も行っております。これまでは、技術分野の業務（運用・保守、検査・品質保証、機器等のメンテナンス等）に限って一般派遣にて役務提供をしておりましたが、昨今の技術系人材不足による採用難に加え、業務領域の拡大による新たな人材サービス事業の掘り起しを考え、平成27年6月12日に当社の100%出資により新規設立したベンチャービジネスサポート株式会社が本事業を譲り受けたものであります。

(3) 企業結合日

平成27年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

ベンチャービジネスサポート株式会社

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	62,200千円
取得原価		62,200千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 3,516千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

62,200千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債

該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	81円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円51銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 会計上の見積りの変更

(退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、数理計算上の差異の費用処理年数は6年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を5年に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,089千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,892千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 20,335千円

② 長期金銭債権 44,007千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 771千円

売上原価 771千円

営業取引以外の取引高 20,823千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 2,800株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入否認	37,179千円
賞与引当金に係る法定福利費否認	5,447千円
未払事業税	1,158千円
退職給付引当金損金算入否認	26,391千円
繰越欠損金	15,277千円
その他	1,397千円
小 計	86,852千円
評価性引当額	△60,246千円
繰延税金資産合計	26,605千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,412千円
繰延税金資産の純額	21,192千円

(2) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,627千円減少し、法人税等調整額が1,931千円、その他有価証券評価差額金が304千円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。この改正による影響額は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社ジェイ テックアドバン ストテクノロジー	所有 直接100%	経営管理契 約の締結、 役員の兼任	経営指導料 (注) 2	2,400	未収入金	216
子会社	株式会社ジェイ テックアーキテ クト	所有 直接100%	経営管理契 約の締結、 役員の兼任	経営指導料 (注) 2	18,000	未収入金	1,620
子会社	ベンチャービジ ネスサポート株 式会社	所有 直接100%	資 金 の 貸 付、役員の 兼任	資金の貸付 (注) 3	67,176	関係会社短 期貸付金	13,283
					—	関係会社長 期貸付金	44,007
				利息の受取 (注) 3	423	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引金額その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 77円33銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 4円94銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。